税理士受験シリーズ㉑

相続税法　総合計算問題集　基礎編

別冊答案用紙

目　次

問題１ …… 1

問題２ …… 9

問題３ …… 17

問題４ …… 25

問題５ …… 33

問題６ …… 42

問題７ …… 51

問題８ …… 60

問題９ …… 69

問題10 …… 79

TAC出版

TAC PUBLISHING Group

問題１	＜答案用紙＞	解答時間	／50分	自己採点	／50点

１　相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額
宅　地　I			
建　物　J			
宅　地　K			
建　物　L			
宅　地　M			
宅　地　N			

Ｏ社の株式			
Ｐ社の株式			
貸付金債権			
定 期 預 金			

普通預金			
家庭用財産			
その他の流動資産			

(2) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算　（単位：円）

財産の種類	計算過程	取得者	課税価格に算入される金額

(3) 小規模宅地等の特例の計算　（単位：円）

特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

(4) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用　（単位：円）

債務及び葬式費用	負担者	計算過程	金額

(5) 課税価格に加算する贈与財産（暦年課税分）価額の計算　（単位：円）

贈与年分	受贈者	計算過程	加算される贈与財産価額

(6) 相続人等の課税価格の計算　（単位：円）

区分＼相続人等							
相続又は遺贈による取得財産							
みなし取得財産							
債務及び葬式費用							
生前贈与加算（暦年課税分）							
課税価格（1,000円未満切捨）							

２　納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分(分数)	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計　人	1		(100円未満切捨)　円

(2) 相続人等の納付すべき相続税額の計算　(単位：円)

区分＼相続人等								
算出税額								
加算又は減算	相続税額の２割加算							
	贈与税額控除額(暦年課税分)							
	配偶者の税額軽減額							
	未成年者控除額							
差引税額								
贈与税額控除額(相続時精算課税分)								
納付税額(100円未満切捨)								

(注)　相続税額の２割加算及び控除金額の計算過程は、次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の２割加算及び控除金額の計算　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

加算及び控除の項目	対象者	計算過程	金額

問題２	＜答案用紙＞	解答時間	／70分	自己採点	／50点

Ⅰ　各相続人及び受遺者の相続税の課税価格の計算

1　未分割財産の価額の計算　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	金　額
Ｈ市の宅地		
Ｈ市の家屋		
Ｉ市の宅地		
Ｉ市の家屋		
Ｊ市の宅地		
Ｊ市の家屋		
Ｋ市の宅地		
Ｍ市の農地		

Ｎ社の株式		
Ｏ社の株式		
定額郵便貯金		

ゴルフ会員権		
商　　品		
原　材　料		
合　　計		

２　債務控除額の計算　（単位：円）

債務及び葬式費用	計　算　過　程	金　額
合　　計		

３　相続又は遺贈によるみなし財産の価額の計算　（単位：円）

財産の種類	取 得 者	計　算　過　程	金　額

4　相続税の課税価格に加算する贈与財産価額　（単位：円）

贈与年分	受贈者	計算過程	課税価格に加算される金額

5　各人の相続税の課税価格の計算

(1) 未分割遺産及び債務の相続分に応ずる価額　（単位：円）

（計算過程）

(2) 各人の課税価格の計算							（単位：円）
区分＼相続人等							
未分割遺産							
みなし財産							
未分割債務							
生前贈与加算							
課税価格(1,000円未満切捨)							

Ⅱ　相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計　人	1		円

Ⅲ　相続人及び受遺者の納付すべき相続税額の計算

1　各人の納付すべき相続税額の計算　（単位：円）

区分＼相続人等						
算出相続税額						
加算又は控除						
納付税額（100円未満切捨）						

2　税額控除等の計算　（単位：円）

税額控除等	対象者	計算過程	金額

問題３	＜答案用紙＞	解答時間	／70分	自己採点	／50点

１　相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額
宅　地　F			
建　物　G			
宅　地　H			
建　物　I			
宅　地　J			
建　物　K			
宅　地　L			

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額
建物M			
N社株式			
O社株式			
定期預金			
P社株式			

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額
その他の財産			

(2) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額

(2) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算（続き）　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額

(3) 小規模宅地等の特例の計算　（単位：円）

特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

(4) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用　（単位：円）

債務及び葬式費用	負担者	計算過程	金額

(5) 課税価格に加算する贈与財産（暦年課税分）価額の計算　（単位：円）

贈与年分	受贈者	計算過程	加算される贈与財産価額

(6) 相続人等の課税価格の計算　（単位：円）

区分＼相続人等						
相続又は遺贈による取得財産						
みなし取得財産						
債務及び葬式費用						
生前贈与加算（暦年課税分）						
課税価格（1,000円未満切捨）						

２　納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計　人	1		(100円未満切捨) 円

(2) 相続人等の納付すべき相続税額の計算　　(単位：円)

区分＼相続人等							
算出税額							
加算又は減算	相続税額の２割加算						
	贈与税額控除額（暦年課税分）						
	配偶者の税額軽減額						
	未成年者控除額						
	障害者控除額						
	相次相続控除額						
納付税額（100円未満切捨）							

(注)　相続税額の２割加算及び控除金額の計算過程は、次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の２割加算及び控除金額の計算　　（単位：円）

加算及び控除の項目	対象者	計算過程	金額

(3) 相続税額の２割加算及び控除金額の計算（続き）　（単位：円）

加算及び控除の項目	対象者	計算過程	金額

問題４	＜答案用紙＞	解答時間	／60分	自己採点	／50点

Ⅰ　相続人及び受遺者の相続税の課税価格の計算

1　相続（遺贈）財産価額の計算　（単位：円）

取得者	財産の種類	計算過程	課税価格に算入される金額

2　相続又は遺贈によるみなし取得財産価額の計算			（単位：円）
取得者	財産の種類	計算過程	課税価格に算入される金額

3　債務控除額の計算			（単位：円）
債務及び葬式費用	負担者	計算過程	金額

４　相続税の課税価格に加算する贈与財産価額　（単位：円）

贈与年分	受贈者	計算過程	加算される贈与財産価額

５　各人の課税価格の計算　（単位：円）

区分＼相続人等						
相続又は遺贈による取得財産						
みなし取得財産						
債務						
葬式費用						
生前贈与加算						
課税価格（千円未満切捨）						

Ⅱ　相続税の総額の計算

課税価格の合計額	遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円	千円	千円

法定相続人		法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
			千円	円
合計	人	1		円

Ⅲ　各相続人等の納付すべき相続税額の計算

1　各人別の相続税額の計算　（単位：円）

区分＼相続人等						
あん分割合						
算出税額						
加算又は減算						
納付税額（百円未満切捨）						

２　税額控除等の計算　（単位：円）

控除等の項目	対象者	計算過程	金額

問題５	＜答案用紙＞	解答時間	／70分	自己採点	／50点

１　相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(2)、(3)及び(6)に該当するものを除く。)の価額の計算　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額
宅　地　G			
家　屋　H			
宅　地　I			
家　屋　J			
宅　地　K			
別荘及び別荘地			
L 社 株 式			

M 社 株 式			
Nゴルフ会員権			
受 益 証 券			

定期預金			
分割財産			

(2) 相続又は遺贈によるみなし取得財産（相続時精算課税の適用を受ける財産を除く。）価額の計算　（単位：円）

財産の種類	計算過程	取得者	課税価格に算入される金額

(3) 相続時精算課税の適用を受ける贈与財産価額の計算　（単位：円）

贈与年分	受贈者	計算過程	加算等される贈与財産価額

(4) 小規模宅地等の特例の計算　（単位：円）

特　例　適　用　対　象　財　産	取　得　者	課税価格から減額される金額

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の計算　（単位：円）

債務及び葬式費用	負担者	計　算　過　程	金　額

(6) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）価額の計算　（単位：円）

贈与年分	受贈者	計算過程	加算される贈与財産価額

(7) 相続人等の課税価格の計算　（単位：円）

区分＼相続人等							
相続又は遺贈による取得財産							
みなし取得財産							
相続時精算課税の適用を受ける贈与財産							
債務及び葬式費用							
生前贈与加算（暦年課税分）							
課税価格（1,000円未満切捨）							

２　納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額	遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円	千円	千円

法定相続人		法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
			千円	円
合計	人	1		(100円未満切捨) 円

(2) 相続人等の納付すべき相続税額の計算　(単位：円)

区分＼相続人等							
算出税額							
加算又は減算							
納付税額 (100円未満切捨)							

(3) 相続税額の２割加算金額及び控除金額の計算　（単位：円）

加算及び控除の項目	対象者	計算過程	金額

問題６	＜答案用紙＞	解答時間	／70分	自己採点	／50点

１　相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額

（1）相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）　　　　　　　　（単位：円）

財産の種類	計　　算　　過　　程	取 得 者	課税価格に算入される金額

(2) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額

(3) 小規模宅地等の特例の計算　（単位：円）

特　例　適　用　対　象　財　産	取　得　者	課税価格から減額される金額

(4) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用　（単位：円）

債務及び葬式費用	負担者	計算過程	金額

(5) 課税価格に加算する贈与財産（暦年課税分）の価額の計算　（単位：円）

贈与年分	受贈者	計算過程	加算される贈与財産価額

(6) 相続人等の課税価格の計算　（単位：円）

区分＼相続人等							
遺贈又は遺贈による取得財産							
みなし取得財産							
債務及び葬式費用							
生前贈与加算（暦年課税分）							
課税価格（1,000円未満切捨）							

２　納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計　人	1		(100円未満切捨) 円

(2) 相続人等の納付すべき相続税額の計算　　(単位：円)

区分＼相続人等							
算出税額							
加算又は減算							
納付税額 (100円未満切捨)							

(注)　相続税額の２割加算及び控除金額の計算過程は、次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の２割加算及び控除金額の計算　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

加算及び控除の項目	対象者	計算過程	金額

(3) 相続税額の２割加算及び控除金額の計算（続き）　　　　　　　　（単位：円）

加算及び控除の項目	対象者	計算過程	金額

問題７	＜答案用紙＞	解答時間	／70分	自己採点	／50点

１　各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)の価額の計算　　(単位：円)

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額
借地権G			
建物H			
宅地I			
宅地J			
建物K			
L社株式			
ゴルフ会員権			
定期預金			

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)の価額の計算（続き）（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額
受益証券			
現　金			
預貯金等			

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(取引相場のないM社株式)の価額の計算

イ　評価方式の判定

ロ　１株当たりの純資産価額の計算　（単位：円）

計　算　過　程

ハ　１株当たりの価額の計算　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額
M社株式			

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額

(4) 小規模宅地等の特例の計算　（単位：円）

特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

(5) 課税価格に加算する贈与財産（相続時精算課税適用財産）の価額の計算　（単位：円）

贈与年分	受贈者	計算過程	加算される贈与財産価額

(6) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用　（単位：円）

債務及び葬式費用	負担者	計算過程	金額

(7) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）の価額の計算　（単位：円）

贈与年分	受贈者	計算過程	加算される贈与財産価額

(8) 各相続人等の課税価格の計算　（単位：円）

区分＼相続人等							
相続又は遺贈による取得財産							
みなし取得財産							
相続時精算課税の適用を受ける贈与財産							
債務及び葬式費用							
生前贈与加算（暦年課税分）							
課税価格（1,000円未満切捨）							

２　納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計　人	1		(100円未満切捨) 円

(2) 相続人等の納付すべき相続税額の計算　　(単位：円)

区分＼相続人等								
算出税額								
加算又は減算								
納付税額 (100円未満切捨)								

(注)　相続税額の２割加算及び控除金額等の計算過程は、次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の２割加算及び控除金額の計算　　（単位：円）

加算及び控除の項目	対象者	計算過程	金額

問題８	＜答案用紙＞	解答時間	／60分	自己採点	／50点

Ⅰ　相続人及び受遺者の相続税の課税価格の計算

1　遺贈財産価額の計算　（単位：円）

取得者	財産の種類	計算過程	金額

２　分割財産価額の計算　（単位：円）

取得者	計算過程	金額

３　債務控除額の計算　（単位：円）

債務及び葬式費用	負担者	計算過程	金額

４　相続又は遺贈によるみなし財産価額の計算　（単位：円）

財産の種類	取得者	計算過程	金額

５　相続税の課税価格に加算する贈与財産価額の計算　（単位：円）

贈与年分	受贈者	計算過程	加算される贈与財産価額

6　各人別の相続税の課税価格の計算						（単位：円）
相続人等 区　分						
遺贈による取得財産						
分割による取得財産						
みなし取得財産						
債務及び葬式費用						
生前贈与財産の加算額						
課税価格（千円未満切捨）						

Ⅱ　相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産額
千円		千円		千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額		相続税の総額の基となる税額
		千円		円
合計　人	1		相続税の総額	（百円未満切捨） 円

Ⅲ　各相続人等の納付すべき相続税額の計算

1　各人別の納付税額の計算　（単位：円）

区分＼相続人等						
算出税額						
加算又は減算						
納付税額（百円未満切捨）						

2　税額控除等の計算　（単位：円）

控除等の項目	対象者	計算過程	金額

問題９	＜答案用紙＞	解答時間	／70分	自己採点	／50点

Ⅰ　各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 遺贈により取得した財産　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額
Ｇ市の宅地			
Ｇ市の家屋			
Ｈ市の宅地			
Ｋ市の宅地			
Ｋ市の家屋			
附属設備等			
門及び塀			

Ｊ転換社債			
その他の財産			
Ｉ 社 株 式			
Ｌ 社 株 式			
絵　　画			

(2) 相続又は遺贈によるみなし財産の価額の計算　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額

(3) 債務控除額の計算　（単位：円）

債務及び葬式費用	計算過程	金額
合計		

(4) 相続税の課税価格に加算される贈与財産の価額　（単位：円）

贈与年分	受贈者	計算過程	課税価格に加算される金額

(5) 未分割遺産・未分割立木及び未分割債務の計算　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	金　額
M市の借地権		
M市の家屋		
N市の山林		
N市の立木		
その他一般動産		
合　計		

① 未分割遺産の価額

② 特別受益額

③　みなし相続財産の価額

④　各相続人に対する具体的相続分

⑤　未分割立木の評価減の計算

⑥　未分割債務の計算

(6) 各人の課税価格の計算　　（単位：円）

区分＼相続人等					
遺贈財産					
未分割遺産					
未分割立木の評価減					
みなし財産					
未分割債務					
生前贈与加算					
課税価格 (1,000円未満切捨)					

Ⅱ　相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計　人	1		円

Ⅲ　相続人等の納付すべき相続税額の計算

(1) 各人の納付すべき相続税額の計算　（単位：円）

区分＼相続人等					
算出相続税額					
加算又は控除					
納付税額（100円未満切捨）					

(2) 税額控除等の計算　　（単位：円）

税額控除等	対象者	計算過程	金額

問題10	＜答案用紙＞	解答時間	／70分	自己採点	／50点

1　相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（次の(2)に該当するものを除く。）の価額の計算　　（単位：円）

財産の種類	計　算　過　程	取得者	課税価格に算入される金額
M区の宅地			
M区の家屋			

附属設備等			
Ｎ社の株式			

定期預金			
動　産　等			
O社の株式			
利付社債			

貸付金債権			
ゴルフ会員権			
別荘及び別荘地			
Ｐ市の宅地			
Ｐ市の家屋			
その他の財産			

小規模宅地等の特例の計算

特　例　適　用　対　象　財　産	取　得　者	課税価格から減額される金額

(2) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算　　　　　　　　（単位：円）

財産の種類	計　　算　　過　　程	取 得 者	課税価格に算入される金額

(3) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算　（単位：円）

債務及び葬式費用	計算過程	負担者	金額

(4) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）の価額の計算　（単位：円）

贈与年分	受贈者	計算過程	加算される贈与財産価額

(5) 相続人等の課税価格の計算　（単位：円）

区分＼相続人等	配偶者 乙	長男 B	母 丁	二男 C	孫 D	合計
① 純資産価額	312,870,228	531,992,880	91,605,024	52,000,000	35,000,000	1,023,468,132
② 生前贈与加算（暦年課税分）						
③ 課税価格（千円未満切捨）						

2　納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分(分数)	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
	―――	千円	円
	―――		
	―――		
	―――		
	―――		
	―――		
合計　人	1		(百円未満切捨) 円

(2) 相続人等の納付すべき相続税額の計算　(単位：円)

区分＼相続人等		配偶者 乙	長男 B	母 丁	二男 C	孫 D	
算出税額							
加算又は減算							
納付税額 (百円未満切捨)							

（3）相続税額の２割加算金額及び控除金額の計算　（単位：円）

加算及び控除の項目	対象者	計算過程	金額